

協議第 5 3 号

平成 1 5 年 月 日 確認

各種事務事業の取扱い（保健衛生関係）について

各種事務事業の取扱い（保健衛生関係）について別冊のとおり提出する。

平成 1 5 年 月 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議第53号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
保健衛生関係

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

| | | | |
|------|---------------|------|--------|
| 協議項目 | 25 各種事務事業の取扱い | 専門部会 | 福祉保健部会 |
| 関係項目 | 保健衛生関係 | 分科会 | 保健分科会 |

| 区分 | 構成市町村の現況 | | | | | |
|---------|--|---|---|--|--|---|
| | 津市 | 久居市 | 河芸町 | 芸濃町 | 美里村 | 安濃町 |
| 15 健康診査 | <p>目的 ・生活習慣病の早期発見</p> <p>・基本健康診査 ・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人) 年28回</p> <p>・個別健診:協力医療機関に委託して実施する。(6月～11月までの6か月間)国民健康保険被保険者については、無料券の交付により受診率の向上に努めている。</p> <p>・啓発については、市政だより毎月16号、特集号により行う。</p> | <p>・同左</p> <p>・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)。</p> <p>・若人:集団方式(2月に2回実施)18歳～39歳の健診の機会の少ない市民を対象。案内は市広報、回覧にて啓発。</p> <p>・個別健診:協力医療機関に委託して実施(9月)、国民健康保険被保険者については、無料(自己申告)として受診率の向上に努めている。</p> <p>・啓発については、市広報にて各戸配布、個人通知。</p> | <p>・同左</p> <p>集団健康診査:40歳～70歳未満、9月中 診査内容:医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)HCV抗体検査(70歳未満)</p> <p>集団一般健康診査:19歳～40歳未満、9月中 診査内容:医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査</p> <p>・啓発については、町広報、(過去3年間のうち一回でも受診した人+60歳+65歳)→個別通知 70歳以上は全員個別通知</p> | <p>・同左</p> <p>集団健康診査は例年8月に7日間夜間健診(夕方5:00から2時間受付)3日を含む。 11月中旬にモレ健診実施。 対象者には個人受診票を自治会経由で配布。他機関(会社/学校/病院通院中など)で受診済の方は受診票を役場に返却。 対象者から受診票返却者を引き受診対象者数を把握している。 モレ健診時も受診票を同様に個別に配布。 同時に胸部XP検査・肺がん検査/大腸がん検査容器の配布/回収/喀痰検査容器配布/回収を行う。</p> <p>・全世帯に「健診を受けよう」啓発資料を自治会経由で配布。</p> | <p>・同左</p> <p>・住民健診として年1回5日間地区巡回にて実施。身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)・医師による聴打診・栄養士による栄養指導を実施。</p> | <p>・同左</p> <p>・集団健康診査:尿検査・身体計測・血圧測定・問診・採血・心電図を全員に、必要な人に内科医師の診察・眼底検査・保健栄養指導を実施。生活習慣についてのアンケートを用いて日常生活を振り返る機会を持っている。9日間実施。対象年齢 19歳以上保健福祉センターで実施。(福祉バス送迎あり。)</p> <p>・啓発については各世帯に区長を通じ健診のお知らせ及び5年以内に町の健康診断を受けた方と全世帯主に受診票を同封し配布。広報には1か月前に掲載。</p> |
| ・肝炎検診 | ・肝炎ウイルス検査(14年～18年):対象40・45・50・55・60・65・70歳と要指導者に対して、肝炎ウイルス検査 | ・平成14年度～ | ・平成9年度～(70歳未満) | ・平成14年度～ | ・平成14年度～ | ・肝炎ウイルス検査(14年～18年):対象40・45・50・55・60・65・70歳と要注意者に対して、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査。要注意者対象年齢 19歳以上 |
| ・骨密度検診 | — | ・骨密度検診 自己負担1,150円 18歳以上 | ・骨密度検診 無料 18～69歳までの女性(個別通知は40歳・50歳の女性、240人) | ・骨密度検診 無料 18歳以上 | — | ・骨密度検診:年1回実施。栄養士による指導、100人対象、無料。広報による啓発。対象年齢特に定めず |
| ・歯周病検診 | — | — | ・歯周病検診 健康まつりで実施40歳、50歳 15人(個別通知450人) | — | — | — |

津地区合併協議会 調整内容表

| 調整の内容 | | 15. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) | | |
|--|--|--|--|---|
| 構成市町村の現況 | | | | 調整の具体的内容 |
| 香良洲町 | 一志町 | 白山町 | 美杉村 | |
| <p>・同左</p> <p>・集団健康診査(69歳以下):内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(対象年齢を設定)大腸がん検診を併設。1日は子宮がん・乳がん・胃がん検診を併設</p> <p>・個別健康診査(70歳以上):協力医療機関に委託して実施する。</p> <p>・受診対象者を調査し、対象者に個別通知する。広報、チラシにより啓発を行う。</p> | <p>・同左</p> <p>・基本健康診査(30歳～65歳):三重県健康管理事業センターに委託し、集団で保健福祉センター・公民館・集会所などにおいて聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。3年に一度健診希望調査を全住民に行い、「町で受ける」と回答した人、また、前年度健診を受診した人に受診票を送付する。</p> <p>・健康診査(66歳以上):町内6医療機関において個別で聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。</p> <p>・啓発については、広報・ケーブルテレビ・回覧により行う。</p> | <p>・同左</p> <p>・集団健診—結核住民健診及びがん(肺・乳・子宮・大腸・前立腺)検診に併設、公民館・小学校体育館で、10日間20会場で、聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査(必要な人)を行う。30～64歳</p> <p>・個別健診—町内6医療機関に委託 65歳以上</p> | <p>・同左</p> <p>・集団健康診査:内科医師による聴打診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底検査 検診希望調査により希望者に、受診票・日程表等を個人通知。</p> <p>・個別健診—村内医療機関に委託</p> | <p>・新市における健康診査は、基本健康診査及び肝炎検診を集団健診、個別健診にて行っていくこととする。 また、対象者について、基本健康診査については集団健診を19才以上、個別健診を40才以上の希望者とし、肝炎検診については集団、個別健診とも国基準を準用した対象者(年齢等)とする。 なお、骨密度検診及び歯周病検診については各地域ごとに実施される健康教育にて各地域の実情に応じた取り組みとして実施する方向で調整する。</p> <p>・集団健診については新市で統一した内容、金額にて実施できるよう専門業者委託とし、原則、現在の各市町村において実施されている場所にて実施する方向で調整する。 また、個別健診についても新市で統一した内容、金額等にて実施できるよう医療機関委託の方向で関係医師会との調整を図るとともに協力医療機関の確保にも努めていく。</p> <p>・個人負担額について、集団健診は国基準である3割程度の範囲内で合併までに調整する。 個別健診については、医療機関への委託金額をもとに、集団健診個人負担額と同程度割合を目安として、合併までに調整していく。</p> |
| <p>・平成14年度～</p> | <p>・平成15年度～</p> | <p>・平成14年度～</p> | <p>・肝炎検査は胃がん検診と同時に実施 ・平成14年度～</p> | |
| <p>・骨密度測定 問診、骨量測定</p> | <p>・骨密度検診:三重県厚生農業協同組合連合会・三重中央農業協同組合に委託し2回/年、集団検診にて実施。</p> | <p>・骨密度検診:問診、骨量測定</p> | <p>・はつらつフェスタにて実施</p> | |
| <p>—</p> | <p>—</p> | <p>・基本健診(集団)に併設(1日)</p> | <p>・歯周病検診 美杉歯科に委託 40歳・50歳(個人通知)</p> | |

津地区合併協議会 調整内容表

| | | | |
|------|---------------|------|--------|
| 協議項目 | 25 各種事務事業の取扱い | 専門部会 | 福祉保健部会 |
| 関係項目 | 保健衛生関係 | 分科会 | 保健分科会 |

| 区分 | 構成市町村の現況 | | | | | |
|---------|--|---|-------------------------------|--|---|--|
| | 津市 | 久居市 | 河芸町 | 芸濃町 | 美里村 | 安濃町 |
| 16 がん検診 | <p>目的 ・がんを早期発見するため</p> <p>・早期に発見し、治療に結びつけることが最も重要であるため、検診車により集団検診を実施する。また、個別検診を協力医療機関に委託して実施する(6月～11月)。市政だよりにより受診の啓発を行う。40歳以上を対象、ただし子宮がん、乳がんについては30歳以上</p> | <p>・同左</p> <p>・同左 ただし、対象年齢は18歳以上で、個人負担金は年齢により異なる。</p> | <p>・同左</p> <p>・同左</p> | <p>・同左</p> <p>・同左</p> | <p>・同左</p> <p>・同左</p> | <p>・同左</p> <p>・同左 対象年齢 特に定めず 広報による啓発 保健福祉センターにて実施(福祉バス送迎あり)</p> |
| ・胃がん | 12回 | 7回 | 5回 | 3回 | 2回(住民健診時) | 4回 |
| ・子宮がん | 13回 | 6回 | 3回 | 3回 | 2回(住民健診時) | 3回 |
| ・乳がん | 20回 超音波 | 6回 超音波 | 3回(40歳以上はマンモグラフィ、40歳未満は超音波検診) | 3回 超音波 | 2回(住民健診時) 超音波 | 3回 超音波 |
| ・大腸がん | 検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため説明日を設け、回収は胃がん検診時に併設して行う。 年9回(7・8・9月は除く) | 7回 | 5回 | 検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため説明して手渡す。回収は各種がん検診時に併設して行う。10回/年 | 検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)を実施。回収は健診時に行う。年1回5日間(住民健診と同日)実施。 | 検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため受診者に十分説明する必要があるため配付は手渡しとしている。多くの人に検診を受けていただけるように集団健診の実施日(9日間)に採便の説明と同時配付している。回収は胃がん検診時と同日など年6回 |
| ・肺がん | ・集団検診年4回を実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。 | ・結核予防のため、住民検診時に肺がん検診同時実施。 | | ・肺がん:基本健診と同時に実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。 | 住民健診時に基本健診と同時に実施。年1回5日間実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。 | 集団検診9日間で、結核予防とあわせて肺がんレントゲン検診を実施。啓発は肺がんのみ基本健診と同時実施のため個別通知。 |
| ・前立腺がん | | | | | 平成15年度～ 50歳以上 | |

津地区合併協議会 調整内容表

| | |
|-------|--------------------------|
| 調整の内容 | 16. 新たに制度を制定する。(平成17年4月) |
|-------|--------------------------|

| 構成市町村の現況 | | | | 調整の具体的内容 |
|----------------------|--|---------------------------------------|--|--|
| 香良洲町 | 一志町 | 白山町 | 美杉村 | |
| ・同左 ・同左 | ・同左 | ・同左 | ・同左 ・年度当初に希望調査を実施、受診希望者に検診10日前に個人通知。対象年齢は津市に同じ。 | <p>・がん検診について、原則40才以上の希望者を対象とし、新市移行に際しては検診の有効性が確認されている胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診を集団検診、個別検診にて行っていくこととする。(子宮がん、乳がんは30才以上)</p> <p>・各がん検診において、集団検診、個別検診ともに最も有効性の高い検診内容にて統一することに主眼を置き、実施場所、回数等の検討を行っていくとともに、金額についても新市で統一できるよう専門業者、関係医師会等との調整を図っていく。</p> <p>・個人負担額については、集団検診、個人検診それぞれの委託金額をもとに、基本健康診査の集団健診個人負担額と同程度割合を目安として、合併までに調整していく。</p> |
| 2回 | 4日(30歳以上) | 3回 | 8回 | |
| 2回 | 11日[うち7回については、松阪中央総合病院にて実施](30歳以上) | 6回(日曜がん検診と住民検診併設で実施。) | 6回 | |
| 2回 超音波、マンモグラフィー | 11日[うち7回については、松阪中央総合病院にて実施](30歳以上) 超音波 | 6回(日曜がん検診と住民検診併設で実施。) 超音波、マンモグラフィー | 6回 超音波、マンモグラフィー | |
| 1回(基本健康診査と同日4日) | 4日(30歳以上) | 10回(住民検診併設で実施。) | 検査方法は免疫便潜血検査2日法(採便用具を配付し自己採便)のため配布は住民検診時に行う。(7回) ・回収は回収日を設ける。5回 | |
| 1回(基本健康診査・結核予防と同日4日) | 基本健診(30歳～65歳)の日程と合わせ、胸部レントゲン検診と併せて保健福祉センター・公民館・集会所などにおいて年10日(約40箇所)で実施。(40歳以上) | 10回(住民検診併設で実施。) | 村内集団検診年7回を実施する。また、結核予防のため住民検診時に肺がん検診を併せて実施する。(40歳以上) | |
| イベントと併設 | 平成15年度～ 集団で実施(50～80才) | 住民検診併設で実施。 50歳～80歳(集団・個別) | 胃がん検診と同時実施(50歳～84歳)H14年度～ | |